

稲沢市D X推進補助金（新規）

市内中小企業のD X・生産性向上の取り組みを推進するため、計画策定、新規の生産・販売システムの導入、D X人材育成費用等を支援します。＜令和7年度当初予算以降＞

1 対象者

稲沢市内に事業所を有する中小企業で、以下の全てに該当するもの

- ・稲沢市に法人等の届け出のある中小法人、小規模事業者、個人事業主
- ・令和6年12月31日以前から事業を営んでおり、市税の未納がない者

2 対象事業・予算枠

補助事業	補助割合	補助上限	当初件数	当初予算
① デジタル技術の活用に必要なコンサルティング、計画策定に要する経費	1 / 2	10万円	5件	50万円
② 新規システム使用料・新規システムに係る機器・アプリ導入経費	1 / 3	25万円	6件	150万円
③ 革新的サービス・製品開発経費、システム導入経費、D X人材育成経費	1 / 2	50万円	6件	300万円
合 計			17件	500万円

＜補助割合・補助上限＞

補助対象経費×補助割合（千円未満切捨）、各年度で①～③のいずれか1件が交付対象

※国・県ほか公的支援を受けた補助対象経費は除外する。

＜事業実施期間＞

交付決定後 ～ 令和8年2月28日（土）

③については、採択検討後の6月10日（火）以降に交付決定を予定するもの。

3 申請受付期間

令和6年4月1日（火）～ 5月20日（火）

③については、6月上旬に最低点を設けた相対評価により対象事業を採択する。

※1 ①・②については、先着順で申請を受け、交付決定以降で実施する。

※2 申請受付期間を経過しても予算額に達しない場合、また、③の採択決定額が予算額に達しない場合は、令和7年7月10日（木）～8月29日（金）で再度予算枠を設けて申請を受け付け。③については、9月10日（水）以降の交付決定。

5 申請書類

申請書、誓約書、決算書、計画策定・導入に係る見積書、生産性向上に係る計算書

6 申請その他

- ・市商工観光課へ郵送、電子メールまたは持参で提出
- ・原則として補助実績について公開し、市内中小企業の取組みを促すこととする。
- ・3年の時限支援とし、支援策の利用状況、国・県等の動向を確認し事業継続を検討する。